

かわさき北部斎苑 斎場（第3A・第3B式場）利用上の注意（一般用）

令和7年9月

【 使用原則 】

当斎苑にて火葬される方の通夜及び告別式のみ御利用いただけます。

なお、原則として火葬終了後の初七日法要はできません。また、既に火葬されている方の葬儀に使用することは出来ません。

【 使用時間 】

1 通夜は、第3A式場 通夜 19時から20時まで

第3B式場・第3AB式場 通夜 18時から19時まで

＊ 通夜時間の変更はできません。

2 正門は、22時に閉門し施錠します。（閉門後の出入はご遠慮ください。）

管理棟のエレベーターは、8時運転開始、21時30分に休止します。

夜間は機械警備となります。施設内での滞在はできませんので21時30分までに必ず、管理棟の（建物）外へ退去をお願いします。

3 告別式の時間は 第3A式場 12時00分から13時00分まで。

第3B式場・第3AB式場 9時30分から10時30分まで。

※第3A式場ご利用の際は、第3B式場・第3AB式場の式進行に影響の出ないよう物音や話し声などご注意ください。

※告別式の開始時刻を早め（第3A式場：11時30分、第3B・3AB式場：9時15分）、入棺時刻までの入棺にご協力ください。

＊他の火葬業務進行に影響が出るため、**入棺時間は厳守**してください。

令和5年7月より火葬業務円滑化のため、告別式開式時刻の繰上げをお願いしております。ご協力のほどお願いいたします。

第3A式場 11時30分（開式時刻）から12時30分（出棺時刻）まで※入棺時刻：13時00分を厳守

第3B式場 9時15分（開式時刻）から10時15分（出棺時刻）まで※入棺時刻：10時30分を厳守

※第3A・B式場使用の場合は、第3B式場の場合と同じです。

4 御焼香について

炉前ホールは多数の御葬家で込み合うため、御焼香については告別式でお済ませいただき、炉前で御焼香される場合には代表者数名で1回焼香での御協力をお願いいたします。

【 お願い事項 】

- 1 安全管理上のため、夜間 21 時以降の火気の使用は出来ません。
線香、ローソクは、21 時までにお消しください。焼香残灰等火の元には、充分注意してください。
- 2 火熱機器類の持込みは、御遠慮ください。
- 3 式場内及び遺族控室での喫煙は出来ません。（全苑内禁煙）
喫煙は外部の吸殻入れ設置場所をお願いしております。
- 4 遺族控室を退出する際には、必ず火気の点検と忘れ物に御注意ください。
出棺後には再び式場に戻ることは出来ません。
- 5 貴重品につきましては、自己責任で管理をお願いいたします。
- 6 遺族控室は、宿泊することはできません。
- 7 お清めコーナーがありませんので、御飲食される場合は遺族控室でお願いします。
式場の椅子は式場以外で使用しないでください。（ロビー・式場での飲食は一切できません。）
- 8 3 階、4 階のフロアは使用できません。2 階の式場・遺族控室・僧侶控室、2 階フロア部分のみ
のご利用となります。

【 その他注意事項 】

- 1 斎苑では、式場の貸出し（場所の提供）をしておりますが、祭壇、生花の手配他、式場を利用する
際に必要な葬祭用具の手配は行っておりません。
- 2 御葬家の車の利用は、屋外駐車場の指定位置を利用し、**台数は一葬家 5 台（僧侶含む）まで**です。
※台数を超えて来苑された場合は駐車をお断りします。
お車に号車札、葬家名を明記して御来場ください。警備員が葬家 5 台分の駐車場へ誘導致します。
号車札がない場合は、正面入口で警備員が必ず、確認をさせていただいておりますので、御面倒を
おかけしますが、御協力をお願いします。
葬家分駐車台数 5 台以上は、親族でも駐車スペースが確保できません。確実に 5 台分の範囲内に駐
車したい方は、喪主様にその旨お伝えいただき、号車札、〇〇家と明記して御来場ください。

***第 3 A 式場・第 3 B 式場を両方利用の時は、葬家駐車台数は 8 台（僧侶含む）までと
なります。**

*＜通夜の場合＞

通夜へお越しの一般会葬者の方々には、駐車場スペースに限りがあることから、先着順の短時間
（概ね 30 分程度）駐車となります。混雑時には、駐車までに長時間お待ちいただくこともござ
いますので、御承知置きください。

*＜告別式の場合＞

弔問される一般会葬者用の駐車スペースは数台程度となっております。そのため、できる限り、
公共交通機関及びタクシーを御利用いただき、自家用車での御来苑は御遠慮くださいますよう、
お願いいたします。

なお、一般会葬者用駐車スペースに空きがない場合、苑内において駐車待ちはできませんので、
苑外の有料駐車場を御利用いただくことを御承知置きください。

- 3 式場内全て、動物の入室をお断りしております。(介助犬は除く)
- 4 式場の設備は、大切に使用してください。万一破損したり、汚したりした場合は実費を負担していただきますので御注意ください。
- 5 社葬はお断りしています。
- 6 楽器などによる生演奏はできません。
- 7 式場内に戻って、解散を行わないで下さい。
- 8 斎場は、共同施設です。他の方に御迷惑にならないよう、御配慮をお願いします。

かわさき北部斎苑

〒213-0033

川崎市高津区下作延6丁目18番1号

電 話 044-822-3171

FAX 044-813-0510